

用語集

アロマセラピー あろませらびー

強く心地よいアロマ（芳香）^{ほうこう}を放つ植物油を用いて、リラックスや、幸福感や、治癒を促進するための補完代替医療の1つです。アロマセラピストは、アロマセラピーを提供する人のことです。

医療費控除 いりょうひこうじょ

自分や自分と生計を一にする家族のために医療費を支払った場合に、一定金額を所得から差し引くものです。この控除により、支払う所得税や住民税の税額が軽減されます。

医療用麻薬（オピオイド鎮痛薬） いりょうようまやく（おびおいどちんつうやく）

脊髄や脳の痛みを伝える神経組織にある、オピオイド受容体と呼ばれる部位に作用して痛みを止める薬の総称です。がんの痛みの治療で用いられるオピオイド鎮痛薬には、コデイン、モルヒネ、オキシコドン、フェンタニルなどがあります。コデインは咳止めとしても使われますが軽度から中等度の痛み、モルヒネ、オキシコドン、フェンタニルは中等度から高度の強さの痛みの治療に使われます。

遠隔転移 えんかくてんい

腫瘍（がん）細胞が最初にできた部位（原発巣）^{げんぱつそう}から遠く離れた部位にたどり着き、そこでふえることです。転移の形式は血液の流れによるもの（血行性転移）^{けっこうせいてんい}、リンパの流れによるもの（リンパ行性転移）などに分類されます。

往診（訪問診療） おうしん（ほうもんしんりょう）

医師が在宅で療養している患者さんを訪問して診察・検査・治療などを行うことです。

介護施設 かいごしせつ

介護施設は、在宅で過ごす場合にデイサービスなどの通所で使う施設と、入所施設があります。がん患者であっても、介護が必要な状態で、病状が比較的安定している場合には、介護施設を活用することが療養上有効なことがあります。介護施設の多くは、介護保険の要介護度と連動して契約が検討されるので、介護保険の手続きほうかつが必要です。詳細は病院の相談員、または地域包括支援センター、がん相談支援センターで聞くことができます。

介護保険制度 かいごほけんせいど

40歳以上の国民全員が被保険者となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部を支払って介護サービスを利用する制度のことです。介護保険の対象となるのは、(1)65歳以上の人、(2)40歳～64歳までの人で、医師が「末期がん」と診断した場合です。利用するにはまず、本人または家族が市区町村の担当窓口などで申請を行います。介護保険制度で利用できるサービスには、在宅で利用する訪問サービスのほか、通所サービス、短期の施設入所（短期入所生活介護／療養介護〔ショートステイ〕）、長期の施設入所などがあります。

ガイドライン がいどらいん

「特定の臨床状況での適切な診療の意思決定を行うことを助ける目的で系統的に作成された文書」で、診療（治療）ガイドラインと呼ばれ、さまざまながん種（乳がん、肝がん、大腸がん、胃がんなど）について作成されています。

化学療法 かがくりょうほう

抗がん剤を投与してがん細胞にダメージを与えることでがんを死滅させる治療法で、全身療法の1つです。1種類で使われることもありますが、病状に合わせていくつかの種類の薬を組み合わせることも

もあります。

画像診断 がぞうしんだん

症状が出ないうちにがんを早期発見したり、がんの広がりや性質を調べるために画像による検査を基に行われる診断のことをいいます。画像検査には、超音波（エコー）検査、X線検査（レントゲン検査）、CT（コンピューター断層撮影）、MRI（磁気共鳴撮影）、PET（陽電子放出断層撮影、ポジトロンCT）などの検査があります。

患者会・患者サロン かんじゃかい・かんじゃさろん

患者さんたちの集まりで「患者会」「患者サロン」「自助グループ」などと呼ばれるものです。活動内容はその会によってさまざまです。

がん診療連携拠点病院 がんしんりょうれんけいきよてんびょういん

全国どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるように、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院で、地域のがん診療の中心となる施設です。

がん専門相談員 がんせんもんそうだんいん

がんについて知りたい、どこで相談していいかわからない、といったがんに関するさまざまな疑問や悩みごとの相談を受ける相談員のことです。がん診療連携拠点病院などにあるがん相談支援センターには必ずいる専門家で、がんの相談対応について国から指定された研修を受けています。科学的な根拠や実践に基づく信頼できる情報を提供することによって、相談者がその人らしい生活や治療選択ができるように支援します。

がん相談支援センター がんそうだんしえんせんたー

患者さんや家族あるいは地域の方々からのがんに関する相談を無料で受ける窓口です。全国のがん診療連携拠点病院などに設置されています。

管理栄養士 かんりえいようし

食事の内容や食材、調理法についてのアドバイスや食事療法の選択を支援する、栄養学の特別な訓練を受けた専門家のことです。

緩和ケア かんわけあ

がんに伴う問題を、単に病気に対する医療としてだけではなく、体と心、社会生活や家族などのことまで含めて全人的に支える医療のあり方のことです。

器官 きかん

いくつかの組織が集まったもので、心臓・肝臓などの臓器や血管・リンパ管・筋肉・骨などの一定の独立した形態および特定の機能を持つものを指します。

局所再発 きょくしょさいはつ

最初のがんと同じ場所あるいはごく近くにかんが再発することをいいます。

ケアマネジャー（介護支援専門員） けあまねじゃー（かいごしえんせんもんいん）

介護保険で在宅サービスを受ける場合、介護保険で認定された給付費内でのサービスを組み立てることになります。これをケアプラン（介護サービス計画）と呼びます。ケアプランを立てたり、介護サービス提供者や施設とサービスを受ける人とその家族との連絡調整に当たったりする専門家のことです。介護支援専門員ともいいます。

経管栄養 けいかんえいよう

口から食事をとれない、あるいは十分にとることができないときに、胃や腸の中に管を入れて栄養剤を注入し、栄養状態を保つ、あるいはよくするための方法です。

血行性転移 けっこうせいてんい

腫瘍（がん）細胞が血管、主として静脈に入り、血液に運ばれて、ほかの臓器で増殖することを血行性転移といいます。例えば大腸がんの場合には、大腸からの血流ははじめに肝臓に集まることから、大腸がんで最も血行性転移の頻度が高いのが肝臓です。次に頻度が高いのは肺転移です。がんが進行すると、骨や脳などの全身の臓器に血行性転移を起こすこともあります。

健康食品（保健機能食品）・サプリメント けんこうしょくひん（ほけんきのうしょくひん）・さぶりめんと

健康食品と呼ばれるものは、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるもの全般に対して使われています。いわゆる健康食品のうち、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした食品は「保健機能食品」と呼ばれます。日本国内においてはサプリメントと健康食品というものに関して明確な違いが定められているわけではありません。健康食品は、食品として提供されるものを、サプリメントは錠剤またはそれに類するものを指して使われることが多いです。

高額療養費制度 こうがくりょうようひせいど

公的医療保険における制度の一つで、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

高額療養費では、年齢や所得に応じて、本人が支払う医療費の上限が定められており、またいくつかの条件を満たすことにより、さらに負担を軽減する仕組みも設けられています。

抗がん剤 こうがんざい

がんの治療に用いられる薬剤のことで、作用の仕方によって、さまざまな種類があり、単独、あるいは、数種類を組み合わせ用いられ

ます。注射薬（注射や点滴など）・内服薬などがあります。

後見人 こうげんにん

本人に代わって遺言・相続・契約などの法律行為を行う法定代理人のことです。

高齢者医療制度 こうれいしゃいりょうせいど

平成20年4月から施行された制度で、後期高齢者医療制度と前期高齢者医療制度があります。

骨髄抑制 こつずいよくせい

血液は、骨の中にある骨髄と呼ばれるところでつくられていますが、この骨髄が抗がん剤の影響を受けると、血液をつくる機能が低下し白血球減少・貧血・血小板減少が起こります。骨髄抑制とは、がん治療の副作用によって、骨髄の働きが低下している状態をいいます。

雇用保険制度 こようほけんせいど

雇用保険制度に加入している人が、病気やけがなどを含め、正当な理由により雇用の継続が難しくなった場合などに、生活と雇用の安定と就職の促進を目的として失業等給付が支給されます。離職した後、ハローワークに登録し、求職活動をした際、一定の条件を満たせば給付金が支給されます。また、家族の介護を行うために休業する方で、一定の条件を満たしている場合には、介護休業給付の支給を受けることができます。その際は勤務先を通じて申請するのが原則ですが、直接申請する場合には勤務先の所在地を管轄するハローワークが窓口となります。

在宅医療 ざいたくいりょう

自宅での治療を目的として病院や自治体と連携しながら病院外で行う医療全般のことです。最近では、在宅でホスピスケアを受けることも

可能になっており、選択肢も多様化しています。

再発 さいはつ

治療がうまくいったように見えても、手術で取り切れていなかった目に見えない小さながんが残っていて再び現れたり、別の場所に同じがんが出現することをいいます。

作業療法士 さぎょうりょうほうし

手芸、工作そのほかの作業療法を用いて、患者さんの食事や洗面、入浴、着替えなどの日常生活機能を回復させたり、改善したりする役割を担う専門家のことです。英語名、Occupational Therapist からOT(オー・ティー)と呼ばれることもあります。

腫瘍 しゅよう

細胞が異常に増殖して塊になったもののことです。良性腫瘍と悪性腫瘍(がん)があります。

腫瘍マーカー しゅようまーかー

がんがあると、血液や尿中に健康な人にはあまり見られない特定の物質が変動することがあります。このような物質を「腫瘍マーカー」といいます。体への負担が少なく簡単に調べることができますが、がんがあれば必ずふえるとは限らないことや、正常な状態や良性の腫瘍の場合にもふえることがあるため、腫瘍マーカーの結果だけでがんを診断することはできません。

障害年金制度 しょうがいねんきんせいど

病気などで重度の障害が残った65歳未満の方に、年金を早くから支給する制度です。人工肛門の造設や、咽頭部摘出を受けた方のほか、日常生活で介助が不可欠だったり、生活や仕事に著しい制限を受ける状態になった方でも受給できることがあります。手続きは、

市区町村役場の国民年金窓口、または年金事務所で行います。

照射 しょうしゃ

光線や放射線などをあてることをいいます。

傷病手当金 しょうびょうてあてきん

事業所に雇用され、かつ健康保険に加入している人が、業務外の病気やけがのために勤務できず給料が出ないときに、健康保険から支給される手当金のことです。申請をする場合は「傷病手当金支給申請書」に事業主の証明と医師の意見を付けて保険者に提出します。詳細については、事業所の社会保険担当者か保険者（全国健康保険協会の都道府県支部または健康保険組合の窓口など）にご相談ください。

浸潤 しんじゅん

体のどこかに発生したがん細胞などが、体の組織内でふえたり、広がったりしていくことです。

心理士 しんりし

不安や落ち込みなどに対して、心理学の手法を生かして相談に乗ったり、支援する専門家です。

心療内科 しんりょうないか

発症や経過に心理的・社会的な因子が密接に関与する病気である心身症を主に診療する科のことです。身体面だけでなく、心理面や社会面も含めた総合的な診療を行います。

生活福祉資金貸付制度 せいかつふくしきんかじつけせいど

低所得者世帯、障害者世帯、介護を要する方のいる高齢者世帯、失業者世帯に、都道府県の社会福祉協議会が生活福祉資金として

貸し付ける制度です。用途別に、貸し付けの条件や貸付資金枠・限度額が設けられています。手続きの窓口は、各市区町村の社会福祉協議会です。

生活保護制度 せいかつほごせいど

病気で仕事ができない、収入が乏しいといった理由で生活が苦しい場合に、経済的援助を行う制度です。あらゆる手段を尽くしても、最低限度の生活を維持できないときに、初めて適用されます。申請を行うと、福祉事務所のケースワーカーが自宅を訪れ、生活や仕事、資産状況などを調査します。その結果を基に給付の可否や、その世帯にとって必要な扶助が決められます。手続きの窓口は、各市区町村の福祉窓口や福祉事務所です。

セカンドオピニオン せかんどおびにおん

診断や治療方法について、担当医以外の医師の意見を聞くことです。別の医師の意見を聞くことで、患者さんがより納得のいく治療を選択することを目指しています。

先進医療制度 せんしんいりょうせいど

公的医療保険が適用されない医療を受ける場合は、同時に行われる保険が適用される診察、検査、薬、入院などの費用も含めて、全額自己負担することになります。先進医療制度は、この仕組みに例外を定めるもので、公的医療保険が適用されない医療のうち、厚生労働大臣が特別に定めた「先進医療」にかかる費用については保険診療との併用を認めるものです。先進医療は、国が定めた一定の条件を備えた医療機関でのみ実施されます。

創部 そうぶ

けがや手術でできた創^{きず}の部位を意味します。

ソーシャルワーカー そーしゃるわーかー

患者さんの治療や療養と毎日の暮らしが安定して継続できるよう、治療費の相談、家族や仕事の悩み、療養生活での不安、転院による治療の継続や在宅への移行、在宅サービスの利用の申請など、療養生活にかかわる幅広い相談に応じる専門家のことです。

組織(体の) そしき(からだの)

生物体を構成する単位の1つで、同一の機能と構造を持つ細胞の集団のことです。組織が複数集まって、さらに一定の機能を果たす心臓、肝臓、小腸などの器官が形成されます。

多重がん たじゅうがん

別の部位に、別の種類のがんが発生することです。^{じゅうふく}重複がんともいいます。

多発がん たはつがん

同じ部位に、同じ種類のがんが発生することです。

治験 ちけん

「新薬の開発を目的」として、安全性や有効性について調べるために人に対して行われる臨床試験のことです。新しい薬として厚生労働省から承認を得ることを目的として行われます。

治癒 ちゆ

病気やけがなどが治ることです。

転移 てんい

がん細胞が最初に発生した場所から、血管やリンパ管に入り込み、血液やリンパ液の流れに乗って別の臓器や器官へ移動し、そこでがん細胞がふえることをいいます。

バイパス術 ばいばすじゅつ

流れの悪くなっている血管や、がんなどによりふさがってしまった消化管などの迂回路（バイパス）をつくる手術のことです。

標準治療 ひょうじゅんちりょう

科学的根拠（エビデンス）に基づいた視点で、現在利用できる最良の治療であることが示されている治療です。ただし、一般的に広く行われている治療という意味で使われることもあるので、どちらの意味で使われているか注意する必要があります。

頻脈 ひんみゃく

成人の安静時の心拍数はおよそ毎分50～70回ですが、1分間に100回を超える状態を頻脈といいます。

腹膜播種 ふくまくはしゅ

播種とは、種が播かれるように体の中にバラバラと腫瘍（がん）が広がることです。がん細胞が臓器の壁を突き破って、腸管を覆う腹膜に顔を出します。その一部が腹膜に着床する転移形式を腹膜播種といいます。腹腔内に散らばったがん細胞は芽を出すように大きくなります。進行すると、腹膜は主におなかの中全体に広がり、腹水、発熱、嘔吐などの症状が見られるがん性腹膜炎となります。

分子標的治療 ぶんしひょうてきちりょう

がん細胞で傷ついた遺伝子からつくられる、がん細胞の異常な性質の原因となっているたんぱく質を攻撃する物質や抗体を、体の外から薬（分子標的薬）として投与することによって治療する方法です。

訪問看護 ほうもんかんご

看護師や保健師が、在宅で療養している患者さんの自宅を訪問して医療面から療養生活の支援を行うサービスのことです。医療保険ま

たは介護保険を利用してこのサービスを受けることができます。

ホームヘルパー ほーむへるぱー

在宅で福祉の援助を必要とする高齢者や障害者に、買い物、炊事、掃除、洗濯などの家事援助から、食事、入浴、排泄の介助などを行います。厚生労働省が認定した講習事業者の講習を修了すると認定される「認定資格」です。

保険外併用療養費制度 ほけんがいへいようりょうようひせいど

自由診療の一部を保険で給付する制度です。通常、健康保険で認められていない診療を受けるときには、全額自己負担となるのが原則ですが、厚生労働大臣の定める「評価療養」と「選定医療」は保険診療との併用が認められています。その場合、付加的な診療については全額自己負担となりますが、一般の保険診療と同様に扱われるもの（診察や検査、入院費など）は、通常の保険診療と同様に一部を自己負担し、残りは健康保険から支払われます。

ホスピス ほすぴす

がんをはじめとする患者さんとその家族が、治療が困難であっても限られた時間を自分らしく過ごせるよう、医療面、生活面、精神面などから包括的に支援する医療やケアを行う施設のことです。がんによる痛みや苦痛の緩和、精神的ケア、家族へのケアなどが行われます。

ホルモン療法（内分泌療法） ほるもんりょうほう（ないぶんび（つ）りょうほう）

がんの種類によっては、ホルモンががんの発育にかかわっているものがあります。がんの発育を促すホルモンの働きを止めることによって、がん細胞が体の中でふえるのを抑える治療法です。

未承認薬 みしょうにんやく

効果があるか、安全であるかまだ科学的に確認がされていない薬剤

のことです。

免疫療法 めんえきりょうほう

免疫療法とは、免疫を担当する細胞や抗体等を活性化する物質を用いて、生体に本来備わっている免疫機能を操作・増強することによって、治療効果を上げようとする治療法です。現状では、本文(48ページ)にもあるとおり、まだ開発段階にある治療がほとんどです。

薬物療法(抗がん剤治療) やくぶつりょうほう(こうがんざいちりょう)

がんがふえるのを抑えたり、成長を遅らせたり、転移や再発を防いだり、小さながんが転移しているかもしれないところを治療するためなどに用いられる、がん細胞の増殖を防ぐ抗がん剤を用いた治療法です。がん細胞の増殖を直接的あるいは間接的に抑制し得る薬物による治療です。「化学療法」「分子標的治療」「ホルモン療法(内分泌療法)」が含まれます。

癒合 ゆごう

傷が治って、傷口がふさがることをいいます。

予後 よご

病気や治療などの医学的な経過についての見通しのことです。「予後がよい」といえば、「これから病気がよくなる可能性が高い」、「予後が悪い」といえば、「これから病気が悪くなる可能性が高い」ということとなります。

余命 よめい

ある状態の人がこれから先、どのくらい生きられるか、平均的に予測される期間のことです。

理学療法士 りがくりょうほうし

運動療法、電気・光線療法、温熱・寒冷療法、マッサージ療法などの理学療法を用いて、患者さんの体の運動機能を回復させたり、機能低下を予防する役割を担う専門家のことです。英語名、Physical Therapistの略から、PT(ピー・ティー)と呼ばれることもあります。

領域再発 りょういきさいはつ

最初のがん発生場所の近くのリンパ節または組織にがんが再び現れることをいいます。

臨床試験 りんしょうしけん

現在標準的に行われている治療よりも、よりよい治療法を確立することを目的とするなど、新薬の開発に限らず、薬の効果の追跡調査や既存の薬の別の効能を調査・確認することを目的として行う試験のことです。治験と同じく、その安全性や有効性について調べるために人に対して行われる試験です。治験は、臨床試験の形態の1つです。

リンパ液 りんばえき

血管から染み出した血漿^{けっしょう}やタンパク質の成分などが、毛細リンパ管に再吸収されたものです。老廃物の回収などの働きがあります。

リンパ管 りんばかん

リンパ液が流れている管で、途中にリンパ節という節目があり、そこからさらに枝分かれして、血管のように体中に張り巡らされています。

リンパ行性転移 りんばこうせいてんい

がん細胞が最初に発生した場所(原発巣^{げんぱつそう})から、リンパ管に入り込み、リンパ液の流れに乗って、途中のリンパ節に流れ着いて増殖することです。リンパ節転移の仕方には、一定の規則性があり、リンパ液の流れに沿って、近くから遠くのリンパ節に広がっていきます。

リンパ節 りんぱせつ

体全体にある免疫器官の1つです。免疫とは、「疫病（病気）を免れる」ことを意味する言葉で、自分の体の外から入ってきた細菌やウイルスなどの敵（非自己）や、変質した自分の細胞（腫瘍細胞など）を攻撃・排除する働きのことです。リンパ節は、全身の組織から集まったリンパ液が流れるリンパ管の途中にあり、細菌、ウイルス、腫瘍細胞などがいないかをチェックし、免疫機能を発動する「関所」のような役割を持ちます。リンパ節は、1～25mmの大きさで、中には免疫担当細胞であるリンパ球が集まっています。リンパ節が腫脹（腫^はれて大きくなること）する原因としては、感染症、免疫・アレルギー異常、血液のがん、がんの転移などがあげられます。

レスパイトケア れすぱいとけあ

介護を要する高齢者や障害者を、一時的に預かって家族の負担を軽くする援助やサービスのことです（レスパイトは息抜きの意）。

老齢年金制度 ろうれいねんきんせいど

一定の年齢に達したことを理由として支給される年金で、一般にいわれている老後の年金のことです。